

平成 17 年 5 月 20 日

各 位

名古屋市名東区上社三丁目 801 番地
株 式 会 社 ア ト ム
代表取締役社長 佐々木 正 時
(コード番号 7412 名証・東証第二部)
問合せ先 専務取締役 野原 滋 公
TEL (0 5 2) 7 0 2 - 7 5 0 0

平成 18 年 3 月期の業績予想とその対策としての増資等の検討に関するお知らせ

平成 18 年 3 月期に、減損損失の計上を主たる理由として多額の特別損失を計上する見込となり、その結果として大幅な債務超過となるおそれが生じる状況となりました。このため、第三者割当増資による資本調達を行うことで、債務超過の回避と不採算店の抜本的整理・改善を期すべく、総額 51 億円の第三者割当増資及び新株予約権付社債の発行を行うに必要な議案を、6 月に開催予定の株主総会に上程することを本日の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成 18 年 3 月期の業績予想について

当社の平成 17 年 3 月期の連結決算は、本日発表のとおり、競合店との競争激化・天候不順等の影響に伴う客数の減少によって売上が減少し、また、固定資産除却損・貸倒引当金等の特別損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら、319 百万円の営業損失、891 百万円の当期純損失を計上するに至りました。

平成 18 年 3 月期についても、経営環境は依然厳しく、現状のままでは収益力の抜本的改善は極めて難しいものと考えられます。このような現状を鑑みますと、今期より適用される減損会計に伴う減損損失が総額約 70 億円に上ると見込まれ、これらに不採算店舗の抜本的整理を行うための撤退費用等も含めると、約 103 億円の当期純損失を予想せざるを得ない状況に至りました。これにより、当社は約 33 億円の債務超過に転落することが見込まれますが、当該財務体質の悪化を回避すべく、以下の資本増強策を講じる所存であります。

2. 第三者割当による資本増強策

当社では、財務体質の健全化を早期に達成すると同時に、事業の再建を迅速かつ確実に

図るべく、オリンパス キャピタル ホールディングス アジア(又はその運営するファンド)
(以下「オリンパス」といいます)を対象とする第三者割当増資の実施を検討しております
(オリンパスの概要につきましては、次々頁をご参照ください)。

今般の資本調達(以下「増資等」といいます)は、普通株式及び優先株式にて40億円、
転換社債型新株予約権付社債にて11億円、総額51億円を予定しております。当社は、商
法に定める有利発行にてかかる増資等を実施することを予定しているため、6月に開催予
定の株主総会に、この増資等に必要となります優先株式のための定款変更及び有利発行の
議案(概要は以下をご参照ください)を上程することを、本日、取締役会にて決議いたし
ました。かかる議案の詳細につきましては、決定次第、追ってお知らせいたします。

これら議案が株主総会にて可決承認され、増資等が完了しました後には、健全な財務体
質のもと、調達した資金を活用し、不採算店の抜本的整理・業態転換、新規出店及び業務効
率化のための前向きな投資を行い、当社グループの長期的な発展を図ることが可能となり
ます。

株主の皆様のご期待に沿い、お取引先・債権者の皆様に安心してお取引いただき、そして
何にもまして、お客様にご満足頂けるサービスを提供するべく、事業の早期再建に向け、
役員・従業員一同邁進する所存ですので、今後ともご指導、ご鞭撻及びご愛顧のほどよろ
しくお願いいたします。

3. 株主総会に上程する議案の概要

(1) 普通株式

- (a) 新株の種類： 普通株式
- (b) 発行株式数： 11,000,000株
- (c) 最低発行価額： 1株につき200円
- (d) 割当方法： 第三者割当の方法によりオリンパスに対して全てを割り当てる。

(2) 優先株式

- (a) 新株の種類： 優先株式
- (b) 発行株式数： 9,000,000株
- (c) 最低発行価額： 1株につき200円
- (d) 優先配当： 1株につき発行価額の2%(累積・非参加)
- (e) 残余財産分配： 発行価額と同額
- (f) 議決権： なし
- (g) 買取請求： 発行価額をもって配当可能利益を限度に可能
- (h) 最低転換価額： 200円(マーケットプライス方式により調整)
- (i) 転換可能期間： 発行日以降いつでも可能
- (j) 割当方法： 第三者割当の方法によりオリンパスに対して全てを割り

当てる。

(3) 転換社債型新株予約権付社債（第1回）

- (a) 社債の総額： 600,000,000 円
- (b) 償還期間： 5 年
- (c) 利 息： 2%
- (d) 発行価額： 額面 100 円につき 100 円（新株予約権は無償発行）
- (e) 行使価額： 300 円（3 年目以降は 500 円）
（行使価額の調整条項が付される予定）
- (f) 行使可能期間： 発行日から償還日まで

(4) 転換社債型新株予約権付社債（第2回）

- (a) 社債の総額： 500,000,000 円
- (b) 償還期間： 5 年
- (c) 利 息： 2%
- (d) 発行価額： 額面 100 円につき 100 円（新株予約権は無償発行）
- (e) 行使価額： 500 円（行使価額の調整条項が付される予定）
- (f) 行使可能期間： 発行日から 3 年経過後、償還日まで

4. 参考情報

当社は、上記のとおり、増資等の割当先としてオリンパス キャピタル ホールディングス アジア又はその運営するファンドを検討しておりますが、その詳細につきましては未確定のため、確定され次第、追ってお知らせいたします。

なお、ご参考として、オリンパス キャピタル ホールディングス アジアの概要につきましては、以下のとおりです。

名 称	オリンパス キャピタル ホールディングス アジア	
所 在 地	香港特別行政区 スイート 3406 ワン・イクスチェンジ・スクエア	
代 表 者 の 氏 名	ダニエル・アール・ミンツ	
事 業 の 内 容	プライベートエクイティ投資を主とするファンドの運用	
当 社 と の 関 係	出 資	当社が保有している取得者の株式の数 該当なし
	関 係	取得者が保有している当社の株式の数 該当なし
	取 引 関 係 等	該当なし
	人 事 関 係	該当なし

また、同社の東京支店の概要につきましては、以下のとおりです。

所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号 東京銀行協会ビルヂング 17 階
代 表 者 の 氏 名	日本における代表者 小浜 直人

以上